

2019 年度募集要項

外国人留学生助成

公益財団法人KDDI財団

KDDI Foundation

〒102-8460

東京都千代田区飯田橋 3-10-10

ガーデンエアタワー

<http://www.kddi-foundation.or.jp/>

公益財団法人KDDI財団は、国際情報通信に関連した分野の助成を行うことによって、幅広い人々の国際間交流の振興を図り、世界の調和ある健全な発展に寄与することを目的として、情報通信またはこれと関連する事項をテーマとした研究に取り組む在日の外国人留学生に対し助成の募集を行います

1. 申込資格

- (1) 日本以外の国籍を有する者（日本と他国の重国籍を有する者は応募不可/国籍については p.5 〈対象国籍〉を参照）
- (2) 在留資格「留学」を有する者
- (3) 2019年4月1日現在35才以下である者
- (4) 申込時および助成期間中を通し当財団が推薦を依頼する大学（以下、「指定校」と表記）の修士課程または博士課程に正規学生として在籍する者（研究生、入学・編入学見込みの者は応募不可）
指定校の修士課程に在籍し、助成開始時または助成期間中に博士課程へ進学する者は、応募可（進学後に在学証明書を提出）
助成開始時点（2019年4月）で博士課程3年在籍予定のものは学位取得を条件とする（申請書のp.5「指導教授推薦書」に記述ください）

2. 研究内容

法律、政治、経済、社会、文化、技術の各分野において、情報通信またはこれと関連する事項をテーマとした研究に取り組んでいる者

3. 推薦

- ・指定校から推薦を得られた者（6名まで可 ただし、同一国籍の学生が全応募数の半数を超えないよう調整ください）
- ・1名の指導教官につき推薦できる留学生は1名に限る

4. 助成の内容

- (1) 対象人数 10名程度
- (2) 開始時期 2019年4月1日
- (3) 助成期間 6カ月または12カ月
- (4) 助成金額 10万円（月額）

ただし、他の機関から奨学金、学費・生活費の援助を目的とする助成金、給与等を受給する者については、その援助額と当財団からの助成額の月額の合計が上記の額を越えないよう調整します（申請書 p.1 「e. 奨学金」の項目に記述のこと）

事務手続

(1) 応募書類

① 「2019 年度外国人留学生助成申請書」(全 5 ページ) <含 p. 5 「指導教授推薦書」 >

② 「2019 年度外国人留学生推薦状」(学長もしくは学部長)

***② 「2019 年度外国人留学生推薦状」は財団より送付したフォーマットをお使いください**

「在学証明書」は助成決定、ご提出いただきます

(2) 書類提出方法

以下のとおり 電子ファイル、印刷紙ベースの両方を提出すること

① 「2019 年度外国人留学生助成申請書」p.1~4 エクセル形式(署名、捺印、写真なし)

② 「2019 年度外国人留学生助成申請書」p.1~4 カラー印刷(署名、捺印、写真添付)

③ 申請書p.5 「指導教授推薦書」 エクセル形式

④ 申請書p.5 「指導教授推薦書」 印刷原本(指導教員捺

***** は学内選考通過のみ後日提出

(: 初めの応募時は未記入のまま申請書を提出)

***** 「2019 年度外国人留学生助成申請書」右側の「申請書記入要領」のシートを削除の上提出

***** 提出いただいた書類は返却しません

送付先: ryugaku@gr.saitama-u.ac.jp

メール表題は【 KDDI申請書 / 氏名
KDDI Application / your name 】としてください

★重要★ 「2019 年度外国人留学生助成申請書」(印刷時)は提出前に以下のことをご確認ください

・各項目 11 ポイントの文字、所定の文字数で枠内に収まっていること

・記述内容/ **枠がページをまたがっていないこと**

・申請書の総数が 5 ページであること

・申請書記載の文字がわかりやすい(読みやすい) こと

***上記を満たさない場合、審査の際不利になります**

(3) 審査

・前年度に助成を受けた方の連続応募は可能ですが、評価の際優先順位が低くなります

・選考の際、国籍の配分に配慮する場合があります

(4) 内定

内定は書類審査を経て、2019 年 1 月下旬~2 月初旬頃大学窓口ご担当者へ通知いたします(審査の経過及び内容はお知らせできませんので予めご了承ください)

(5) 決定

3 月開催の理事会にて決定

(6) 助成金等の贈呈

贈呈の詳細については、決定通知後お知らせします

その他

(1) 報告の義務

助成金受給者には、助成終了時に研究の結果を「成果報告書」としてご報告していただきます。

なお、報告の義務を怠った場合、助成金を返納していただくことがあります

(2) 助成の停止、取消等

下記事項のいずれかに該当する場合は、助成の停止または取消を行うことがあります

また、すでに給付した助成金の全額または一部を返納していただく場合もあります

- ① やむをえない事由(病気等)により研究を継続することが困難であると認められる場合
- ② 虚偽の申告又は記載事項の一方的な変更を行った場合
- ③ 受給資格を喪失した場合
- ④ その他当財団の助成の趣旨に反する事情がある場合

(3) 個人情報の保護と情報の開示について

個人情報については法律および内部規程に則り、適切な取扱いを行います

ただし、対象者の助成情報は原則として公開とし当財団ホームページおよび当財団で発行する機関誌に掲載します

*** 審査委員 ***

(2018年5月1日現在)

委員長	森川 博之	東京大学大学院工学系研究科 教授
委員	加藤 寧	東北大学大学院情報科学研究科 教授
	眞田 幸俊	慶應義塾大学理工学部電子工学科 教授
	宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科 教授
	関口 博正	神奈川大学経営学部国際経営学科 教授
	高田 潤一	東京工業大学環境・社会理工学院 教授
	田中 秀幸	東京大学大学院情報学環学際情報学府 教授
	戸川 望	早稲田大学基幹理工学部情報工学科 教授
	林 秀弥	名古屋大学大学院法学研究科 教授
	守倉 正博	京都大学大学院情報学研究科 教授
	湧口 清隆	相模女子大学人間社会学部社会マネジメント学科 教授
	泉 健太郎	株式会社 KDDI 総合研究所 執行役員
	鈴木 正敏	株式会社 KDDI 総合研究所 主席研究員

以上

<対象国籍>

- **アジア地域** (インド、インドネシア、カンボジア、スリランカ、タイ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオス)
- **中東地域** (アフガニスタン、アラブ首長国連邦、イエメン、イスラエル、イラク、イラン、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、シリア、トルコ、バーレーン、ヨルダン、レバノン、パレスチナ自治政府)
- **太平洋州地域** (キリバス、クック諸島、サモア、ソロモン諸島、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア)
- **欧州地域** (アイスランド、アゼルバイジャン、アルバニア、アルメニア、アンドラ、ウクライナ、ウズベキスタン、エストニア、カザフスタン、キプロス、ギリシャ、キルギス、クロアチア、コソボ、ジョージア、スロバキア、スロベニア、セルビア、タジキスタン、チェコ、トルクメニスタン、ハンガリー、ブルガリア、ベラルーシ、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、マルタ、モルドバ、モンテネグロ、ラトビア、リトアニア、ルーマニア、)
- **アフリカ地域全諸国**
- **中南米地域全諸国**

地域、国については外務省HPに基づく情報です <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/>